

基本目標 5

生涯にわたる健康支援

主要課題 (1) 女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

妊娠・出産をする女性には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという、いつ妊娠・出産をするか、どのように産むかという妊娠・出産に関する自己決定権と、安全な妊娠・出産をするための環境を確保する権利、すなわち性と生殖に関する健康と権利が保障されていなければなりません。

妊娠・出産を取り巻く状況を見ると、男女ともに晩婚化が進んでおり、平成26年の小川町における平均初婚年齢は、夫32.6歳、妻30.1歳となっています。晩婚化に伴い、第一子出産時の年齢も上がっており、安全な妊娠・出産のために注意を要する高齢出産が増えています。また、年齢が上がるにしたがって妊娠しにくくなることから、不妊に悩む人も増えています。

さらに、核家族化や地域社会との関係希薄化によって妊産婦が周囲からの支援を受ける機会が減少しているため、妊娠不安や産後うつになる人も少なくありません。こうした精神不安が、時には児童虐待につながることもあるため、できるだけ多くの支援が必要とされます。

そのためには、妊娠・出産に関する正確な知識を女性自身だけでなく男性及び職場、地域社会なども含めて社会全般で共有し、女性の安全な妊娠・出産を支える環境づくりが必要となります。

また、行政の立場からは、安全な妊娠・出産を支援する体制の整備と妊娠・出産・子育てを通じての正確な情報提供と相談できる体制づくりを推進する必要があります。

さらに、性と生殖に関する健康づくりの支援の観点から、性感染症予防の知識に関する情報提供、性の尊厳に関することも含めて、幅広い世代に向けて適切な啓発活動を実施します。

■小川町の男女別平均婚姻年齢の推移

(単位：歳)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
男性(初婚)	28.6	30.1	30.8	31.5	31.3	29.8	31.1	30.3	30.7	32.6
女性(初婚)	28.4	27.8	27.8	28.9	28.6	27.9	28.7	28.0	30.1	30.1

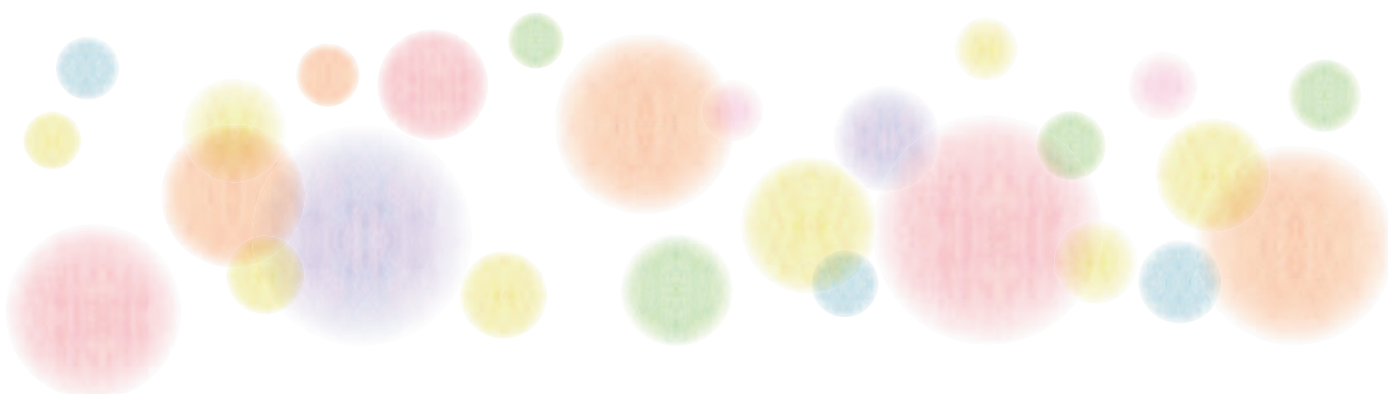
資料:埼玉県「保健統計年報」

施策の方向① 妊娠及び出産に関する健康支援の推進

具体的施策名	事業内容	担当課
女性の健康に関する意識啓発の充実	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から、女性が主体的に自己の健康管理を行うことができるよう、健康に関する啓発を推進します。 ■健康、栄養に関する知識、技術の普及啓発事業	健康福祉課
母子の健康維持のための各種事業	妊産婦や乳幼児の心身の健康維持のため、育児相談や総合的な健康診査の実施、保健師・管理栄養士等による家庭訪問などを行い、疾病や異常の予防、早期発見及び個々の問題への適切な指導・措置に努めます。 ■相談指導事業 ■家庭訪問指導事業 ■健康診査事業	健康福祉課

施策の方向② HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

具体的施策名	事業内容	担当課
検査・相談体制の充実	HIV/エイズ及び性感染症の予防のため、保健所・医療機関等と連携・協力しながら検査・相談体制の充実を図ります。	健康福祉課
情報提供と防止のための啓発推進	町民がHIV/エイズ及び性感染症についての正しい知識を持ち、患者・感染者に対しても正しい理解に基づいた対応ができるように啓発活動を行います。また、母子感染を防止するため、妊娠・出産期の女性だけでなく男性も含めて啓発します。	健康福祉課



主要課題 (2) 生涯を通じた健康の維持・増進

職場や家庭生活、地域生活などさまざまな場において町民一人一人がその能力や個性を活かしながら活躍し、男女共同参画社会を実現するためには、男女がそれぞれの身体の特性を十分に理解し、ともに心と身体の健康管理を行い、生涯にわたり健康であることが大切です。

女性の身体には妊娠・出産をする可能性があるため、思春期から更年期、さらに老後に至るまで、男性とは異なる変化がおとすれます。

しかしながら、厚生労働省の「国民健康・栄養調査」によると、男性と比較して女性の健康診断の受診率が低く、特に30代女性の受診率は同じ30代男性の約2分の1になっています。原因としては、仕事や家事・育児等に忙しい年代であることや、健康保険における被扶養者にあたる人が多く受診勧奨が届きにくいといった理由が考えられます。こうした実態も踏まえたうえで、女性の身体の特性に配慮した健康支援への取組が必要となります。

また、思春期、周産期、更年期など、ライフステージに応じた健康づくり支援が必要です。

生涯を通じて健康であるために、男女の性差や年齢に配慮した健康づくりへの意識啓発やスポーツ・レクリエーション等の活動支援、健康診査・がん検診等を通じて、町民一人一人の健康維持を支援します。

■女性のがん検診の受診者数

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子宮頸がん*	640	617	598	706	518
乳がん	349	344	396	326	364

*妊婦健診における子宮頸がん検診を含む(10代は除く)

資料:小川町健康福祉課

施策の方向① 生涯を通じた健康の維持・増進

具体的施策名	事業内容	担当課
健康づくり事業の推進	生活習慣病の予防をはじめ、ライフステージに応じた健康の維持・増進を図るため、保健師・管理栄養士等による健康相談や生活指導の充実と相談・指導体制の整備に努めます。 ■健康診査事業 ■健康啓発事業	健康福祉課
女性の受診しやすい体制づくりの推進	がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のために、健康意識の普及と女性が受診しやすい体制づくりを進めます。 ■子宮頸がん検診 ■乳がん検診 ■30歳代健康診査	健康福祉課
住民との協働による健康づくりの促進	誰もが生涯にわたって健康でいられるよう、地域住民を主体とする健康維持活動と連携を図り、町民の健康づくりを推進します。 ■ほほほ隊の普及支援 ■ウォーキング推進事業の実施	健康福祉課 生涯学習課
スポーツ・レクリエーションによる健康づくりの推進	誰もが気軽に参加できるスポーツ教室等を実施し、健康で生きがいをもって暮らせる社会づくりを推進します。	生涯学習課

施策の方向② 思春期の児童生徒への健康教育の推進

具体的施策名	事業内容	担当課
児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の実施	中学校家庭科の「家庭生活」や「保育」などの実践的・体験的学習及び保健体育において、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。	学校教育課
児童生徒に対する啓発・教育の推進	児童生徒の発達段階に応じて、心の健康や性教育、HIV/エイズ教育、喫煙・飲酒・薬物乱用の危険性などについての健康教育を進めます。	学校教育課

数値目標

指標名	担当課	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度末)
子宮頸がん検診の受診率 (女性のがん検診)	健康福祉課	10.5%	19%
乳がん検診の受診率 (女性のがん検診)	健康福祉課	9.7%	17%

いきいき百歳体操



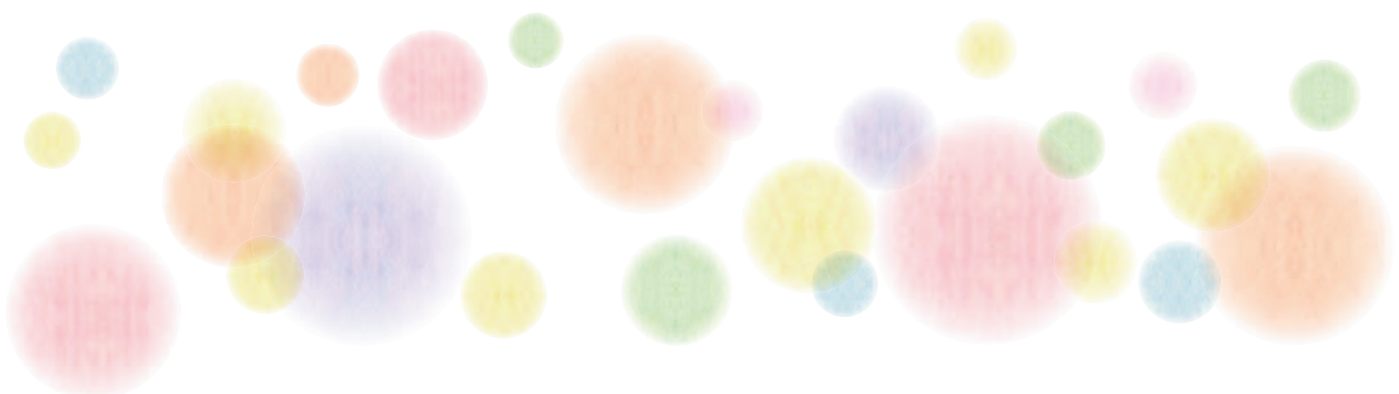
プールで健康づくり



ほほほ隊



スポーツ教室
(ふらばーる
バレーボール)



数値目標一覧

※本欄は基本目標1～5までの数値目標を一覧にして再掲したものです。

基本目標	施策の方向	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度末)
1	(1)－② 男女共同参画に関する 広報・啓発の充実	固定的な性別役割分担に同感しない人の割合 【住民意識調査】 『男は仕事、女は家庭』という考え方について 「そうは思わない」と答える方の割合	61.2%	70%
2	(1)－① まちづくりへの女性の 参画の推進 (1)－② 地域・団体・企業など における男女共同参 画の推進	審議会等における女性委員の割合	26.1%	30%
		女性の意見や考え方が町の政策に反映されて いると答える人の割合 【住民意識調査】 反映されている+ある程度反映されている	28.8%	50%
		各行政区の女性役員の数	5.7% (488人中28人)	10%
	(2)－① 働く場における男女 平等の推進	職場の中で男女の地位が平等であると感じて いる人の割合 【住民意識調査】 男女平等感『職場の中で』について、「平等」と答 える人の割合	16.3%	40%
	(2)、(3) 全体	「理想の働き方」と「現実の働き方」が一致し ている女性の割合 【住民意識調査】 「理想の働き方」と「現実の働き方」が一致して いる女性の割合	29.5%	50%
	(3)－① 育児休業・介護休業 を取りやすい環境の 整備 (3)－② 男性の家事・育児・介 護参加の促進	男性の育児休業制度利用に関する意識 【住民意識調査】 男性が育児休業制度を利用することについて、 「男性も利用すべき」と答える人の割合 ワーク・ライフ・バランスの認知度 【住民意識調査】 男女共同参画に関する言葉について、『ワーク・ ライフ・バランス』の「内容を知っている」と答え る人の割合	51.2%	70%
		23.9%	50%	

基本目標	施策の方向	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度末)
2	(3)－② 男性の家事・育児・介護参加の促進	男性の家事・育児・介護参加の機運づくりのための広報回数	集計数値なし	関係各課ごとに年2回以上
		男性がともに家事・育児・介護を担うための講座の開催数	集計数値なし	関係各課ごとに年1回以上
		男女共同参画の視点に基づき開催した公民館講座の回数	1回／年	2回／年
		男女共同参画の視点に基づき開催した公民館講座の男性の参加人数	6人	15人
	(3)－③ 子育てをしやすいまちづくり	子育て支援事業への父親の参加人数	集計数値なし	10人
4	(1)－① 男女間の暴力防止のための啓発の推進	夫や妻、婚約者、恋人など、親密な関係の相手から5年以内に暴力を受けたことがある人の割合 【住民意識調査】 夫や妻、婚約者、恋人など、親密な関係の相手から5年以内に暴力を受けたことがあると答える人の割合	身体的暴力 ⇒2.5% 精神的暴力 ⇒4.9%	1%以下
	(2)－① 相談・支援体制の充実と被害者の安全確保	町で実施しているDV相談の認知度 【住民意識調査】 町の男女共同参画関連事業のうち『DV相談』を知っていると答える人の割合	9.8%	30%
5	(2)－① 生涯を通じた健康の維持・増進	子宮頸がん検診の受診率 (女性のがん検診)	10.5%	19%
		乳がん検診の受診率 (女性のがん検診)	9.7%	17%

